

新旧対照表

(マチピサービス利用約款の改正)

2025年11月14日訂正版

2025年10月10日公開時からの訂正箇所は黄色マーカー部です

改定後	改定前
マチピサービス利用約款 本約款は、株式会社まちペイの提供するまちペイ共通約款に基づく本サービス内で、株式会社まちづくり松山（以下「まちづくり松山」といいます。）が発行する松山地域限定のポイント「マチピ」及びその他まちづくり松山が提供するサービスの利用条件等を定めるものです。 第1条（定義等） 本約款における主な用語は、次の各号に掲げるとおりとし、定義及び本約款に定めのない事項は、まちペイ共通約款の定めるところによります。 （1）「マチピ」とは、まちづくり松山が会員に対して発行する地域ポイントをいいます。 （2）「マチピ加盟店」とは、まちペイ加盟店のうち、まちづくり松山が認めたマチピを利用してお買い物をする事ができる店舗又は施設をいいます。 （3）「マチケット」とは、イベントやキャンペーンにより配布する割引券をいいます。 第3条（マチピの残高及び有効期限の確認方法） マチピの残高及び有効期限は、まちペイアプリ、マチピ利用後に交付されるレシート若しくはメール又は加盟店店頭若しくはまちペイアプリにより残高照会を行いご確認ください。	コミット会員約款 本約款は、株式会社まちづくり松山（以下「当社」といいます。）のマチカアプリ、マチカカード並びにこれに付随するコミット、ポイントプログラム及びその他サービス等（以下「本サービス」といいます。）の利用条件等を定めるものです。 第1条（定義等） 本約款における主な用語の定義及び本約款に定めのない事項は、マチカ共通約款の定めるところによります。 第3条（マチピの残高及び有効期限の確認方法） マチピの残高及び有効期限は、マチピ利用後に交付されるレシート若しくはメール又は加盟店店頭若しくはマチカアプリにより残高照会を行いご確認ください。

ください。 【削除】 【削除】 【削除】	第4条（マチピの付与） 当社は会員に対し、マチピ加盟店において商品（一部商品を除く。）の購入時にマチカカード等をご提示いただくことにより、所定のマチピを付与いたします。ただし、一部マチピ付与の対象外となる店舗及び商品等があります。マチピの付与率やマチピ付与対象外の店舗及び商品等は、マチピ加盟店でご確認ください。 2. 前項の他、イベント、キャンペーン等によりマチピを付与することがあります。 3. マチピの付与は、7日以内に反映されます。加盟店によっては反映が遅れる場合がありますので、予めご了承ください。 第5条（マチピの利用） マチピは、マチピ加盟店店頭にて、マチカカード等を提示することにより、当社が別途定める換算率にて商品等の支払いに利用することができます。 2. 一部マチピを利用してお支払いいただけない商品等があります。詳しくは、マチピ加盟店にお問合せください。 第6条（マチピの取消） マチピの付与を受けた（取引に係る）商品等の返品、キャンセル等が生じた場合は、マチピの付与を取り消します。 2. マチピの利用は、原則として取り消すことができません。マチピで取引をした商品等の返品、キャンセル等が生じた場合は、マチピ加盟店と精算してください。 3. 当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、前2項の規定により会員その他の第三者に対して損害が生じたときでも、その責めを負わないものとします。
--	--

2. マチケットは割引券であり、釣銭は支払われません。 3. マチケットの複製、破損又は偽造、模造等を禁止します。 4. まちづくり松山は、マチケットの盗難・紛失、滅失、破損等に対しての責任を負わないものとします。ただし、まちづくり松山の故意又は重過失による場合は、この限りではありません。 5. マチケットの使用期限は、マチケットの表記をご確認ください。 6. マチケットの使用可能店舗及び使用可能商品等は、配布するイベントやキャンペーンにより異なります。マチケットの表記又は当該イベント・キャンペーン等の案内をご確認ください。 第5条（情報提供サービス） 広告・クーポン・空き店舗マッチング・イベントマッチング機能において掲載されている情報は、不動産会社、イベント主催者等情報提供者が掲載したものであり、まちづくり松山は掲載内容を保証しかねます。詳細は、当該情報にあるお問合せ先にご確認ください。 附則 第1条（効力発生日） 本約款の改定は、令和7年12月1日以降の新機能を搭載したまちペイアプリのリリース日（別途告知）より効力を有するものとします。	【追加】 【追加】
---	---------------------------------------